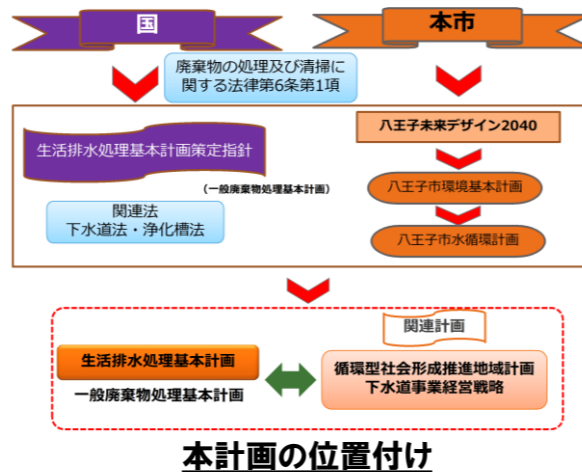


八王子市 生活排水処理基本計画について(概要版)

1. 「八王子市 生活排水処理基本計画」の概要

- 本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年12月25日法律第137号)第6条第1項の規定及び生活排水処理基本計画策定指針に基づき、一般廃棄物処理計画の一環として、市域の生活排水を適正に処理するための基本的事項を定めた
- 上位計画に掲げる方針に基づき事業を推進していくことで、さらなる水質の向上を目指すことを目的に改定
- 計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和15年度(2033年度)までの10年間とし、必要に応じ見直しを行うことを規定



2. 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」や上位計画である「八王子市水循環計画」等において、将来人口の見直しや計画改定に向けた検討が進められているなど、本市を取り巻く環境が変化
- 社会的な動向として「SDGs (持続可能な開発目標)」において、水質環境保全に係る目標も設定され、社会全体での取り組みも進められている。
- 計画改定にあたっては、上記の背景を踏まえ、以下の方針に基づく

- 本市の生活排水処理に係る現状を把握
- 当初計画において設定した目標の達成状況进行评估
- 現状の評価結果に基づく目標の見直し

3. 計画改定の概要

第1章 計画改定

- 計画改定のねらい、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間について規定

➡ これまでの取り組みによる成果、上位計画や将来推計人口の見直しなど、本市の実態や取り巻く環境の変化を踏まえ、時点修正を実施

第2章 生活排水処理の現況と課題

- 下水道への未接続の人口は市全体の1.9%であるが、河川汚濁負荷の29.6%を占めている。
- 浄化槽市町村整備推進事業の当初は、設置申請も順調に推移したが、徐々に減少している。
- 個人設置浄化槽の三大義務(保守点検・清掃・法定点検)の実施率は低い状況にあり、河川汚濁負荷の一因となっている。
- し尿処理施設は40年を超えて稼働しており、老朽化している。下水道接続促進に伴うし尿等搬入量の減少により汚泥処理手数料等の減少が懸念される。

- ➡ ●引き続き、単独浄化槽からの切替による水質環境の改善が必要
- し尿処理施設の老朽化対策が必要

第3章 計画の基本的事項

- 八王子市水循環計画の基本理念を踏襲し、市内を流れる浅川等で、誰でもが水と親しめる清らかな水質を目指す
- 公共下水道の水洗化率向上、市設置型浄化槽の設置促進、個人設置浄化槽の維持管理を徹底する

- ➡ ●下水道の水洗化率を令和15(2033)年度に99.3%とする
- 市設置型浄化槽の設置率を令和15(2033)年度に57.9%とする

第4章 「きれいな水を川に戻す」ための生活排水処理の基本施策

➡ 環境負荷の大きい単独浄化槽や管理不十分な浄化槽に対し「公共下水道への接続促進」、「市設置型浄化槽の設置促進」、「個人設置浄化槽維持管理の徹底」、「市民への啓発活動と情報提供の充実」を継続的に推進します。

第5章 「適切かつ効率的なし尿収集・処理体制を確立する」ための基本施策

➡ し尿処理施設の老朽化(稼働後40年以上)を踏まえ、適切な維持管理を行い広域化も視野に入れつつ、土地利用の状況を踏まえ、北野地区内の移転も含め検討していきます。移転の際は、地球温暖化対策の観点からも次世代型設備の設置を進めていきます。

八王子市 生活排水処理基本計画について(概要版)

4. 現在の生活排水の処理区域図と処理形態別人口比率と河川汚濁負荷率

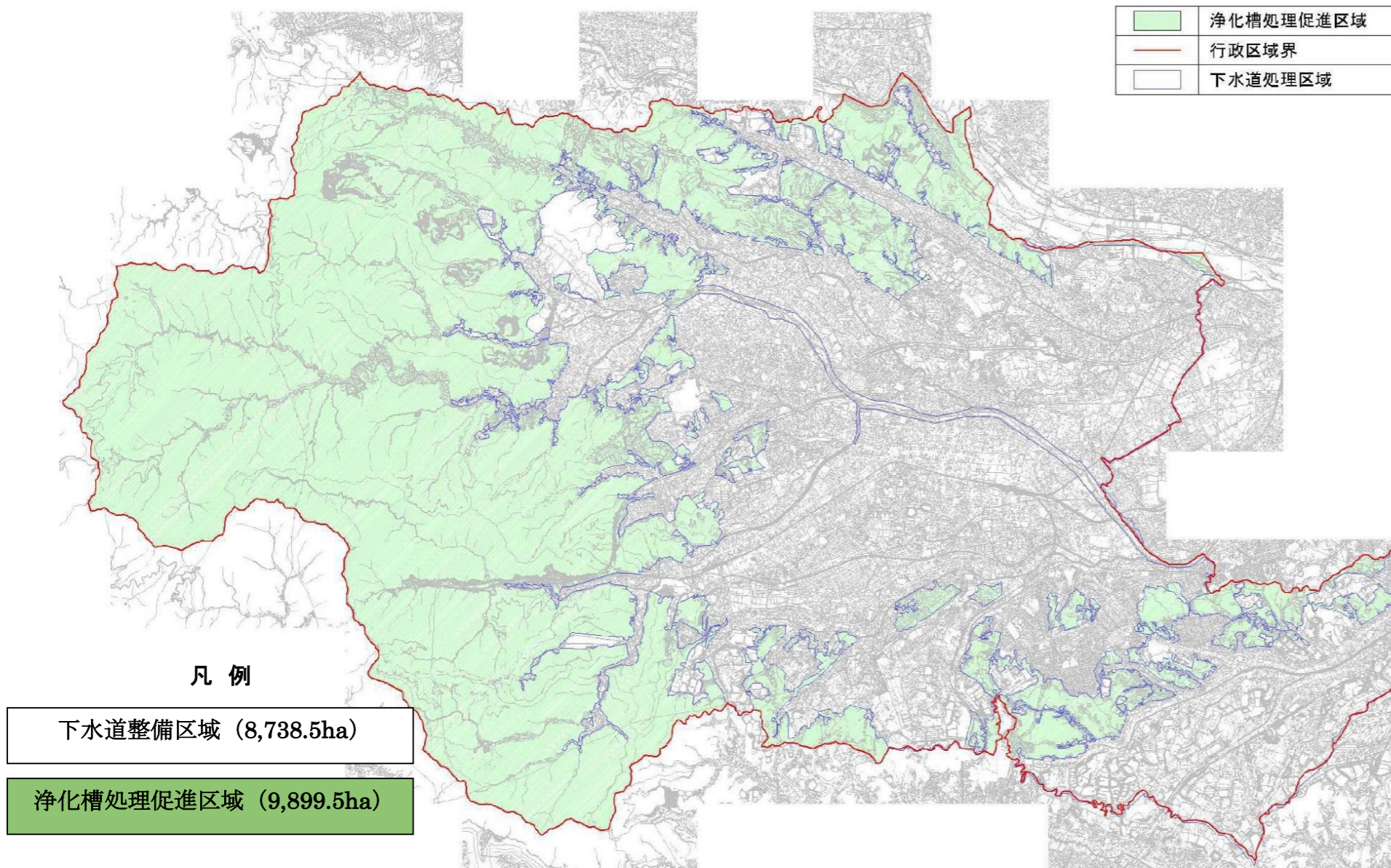


図 処理形態別人口割合と河川汚濁負荷割合（令和4年度）

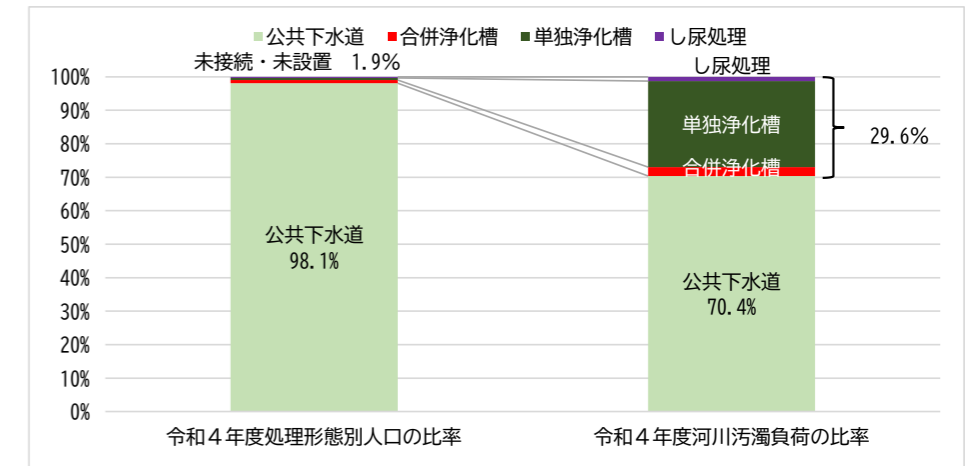
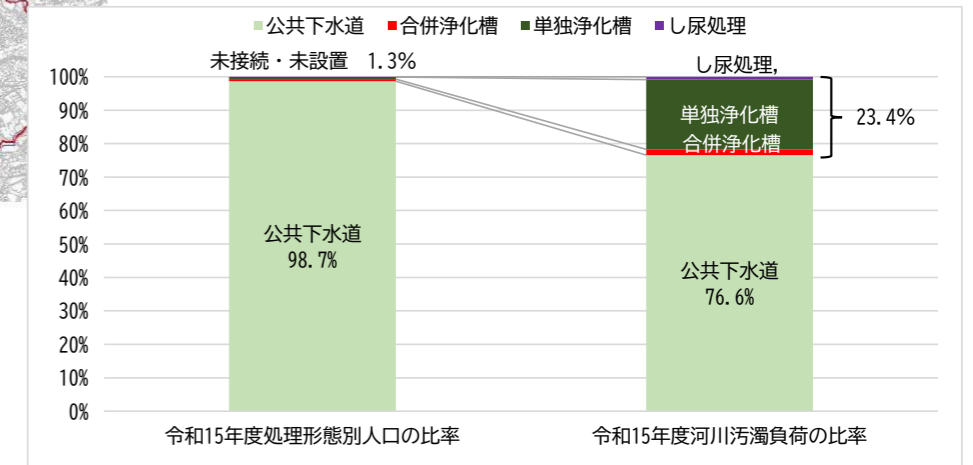


図 処理形態別人口割合と河川汚濁負荷割合（令和15年度）



5. 河川汚濁負荷量・率の目標

表 処理別人口及び生活排水から発生するBOD負荷量の現状と目標

処理形態	排水量 原単位	BOD 負荷量 原単位	現状						目標年次			
			平成29年			令和4年			令和15年			
			処理 人口	BOD 負荷量	割合	処理 人口	BOD 負荷量	割合	処理 人口	BOD 負荷量	割合	
下水道終末処理場	200	4 g/m ³	548,307	438.6	64.3	550,389	440.3	70.4	538,619	430.9	76.6	
合併 浄化槽	個人設置	200	4 g/人・日	4,673	18.7	2.7	3,355	13.4	2.1	1,595	6.4	1.1
	市設置型	200	2 g/人・日	1,710	3.4	0.5	1,743	3.5	0.6	1,740	3.5	0.6
単独処理 浄化槽	50	4.6 g/人・日	4,887	22.5	3.3	3,905	18.0	2.9	3,354	15.4	2.7	
し尿処理場 ^{*1}	※2	4 g/m ³	13,729 (224m ³)	0.8	0.1	10,645 (224m ³)	0.9	0.1	7,258 (152.7m ³)	0.6	0.1	
雑排水 ^{*3}	150	27 g/人・日	7,346	198.3	29.1	5,547	149.8	23.9	3,922	105.9	18.8	
行政区域内人口			562,036	682.3	100	561,034	625.8	100	545,877	562.7	100	

図 生活排水から発生するBOD負荷量・率の現状と目標

